

働き方改革アクションプラン

会社名	株式会社 高島屋	従業員数	①5,000人以上
------------	----------	-------------	-----------

① 時間労働の是正（KPI）

- 2018年度 年間の平均総労働時間数 1,800 時間未満（2017年度：1,822 時間）
- 2018年度 時間外労働時間は、36協定限度時間 43 時間（4 週）超過者ゼロ、
特別条項については、対象者の明確化と限度時間 56 時間（4 週）超過者ゼロ

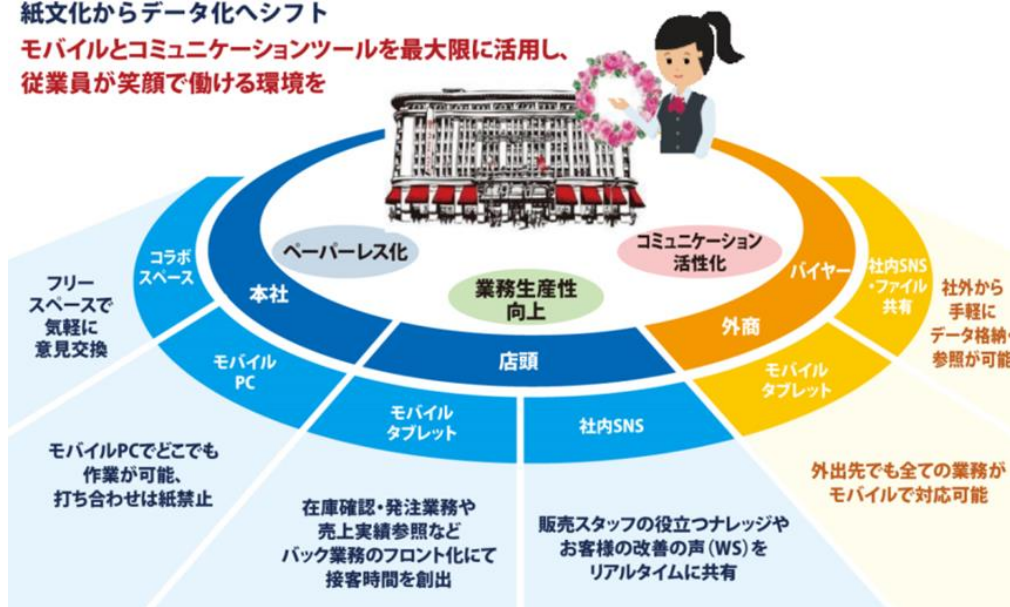
① 時間労働の是正（行動計画）

- 「働き方改革」の実現に向けた、社内の体制整備
 - *「コミュニケーション」「人材育成」「業務効率化」「柔軟な働き方」を重点項目とした行動計画を策定、PDCA サイクルにて実践
- スケジュール管理のデジタル化（業務の見える化・要員の最適配置）、グループウェアの活用、マニュアルの電子化、ロボティクスオートメーションの導入などによる業務効率化の推進
- 経費や業務プロセスの見える化など情報可視化による非効率業務の見直し
- 働き方改革ニュースの月次配信など、社内広報ツールの活用
- タレントマネジメントシステムとうのデジタルデータの活用による人材の育成・活用

次世代高島屋のワークスタイル

紙文化からデータ化へシフト

モバイルとコミュニケーションツールを最大限に活用し、
従業員が笑顔で働ける環境を



働き方改革アクションプラン

会社名	株式会社 高島屋	従業員数	①5,000人以上
------------	----------	-------------	-----------

② 年休の取得促進（KPI）

- 2018年度 全従業員が、年休を2日以上取得
- 2018年度 平均年休日数を前年以上取得（前年 10.3日取得）

② 年休の取得促進（行動計画）

- 年間の年休取得計画の期初設定と、管理監督者による進捗確認
- 業務の見える化、要員の最適配置による総労働量・時間の削減
- 年次有給休暇の半日単位取得の導入検討
- 勤怠管理システムの新規導入時に、年休（その他休暇含む）取得状況把握の簡素化

【現行の年休制度（正社員）】

勤続年数	付与日数
1年目	11日
2年目	12日
3年目	14日
4年目	16日
5年目	18日
6年目	20日

【計画付与年休】

種類	付与日数
ワークライフバランス休暇	2日
リフレッシュ休暇（勤続5年毎に付与）	4日
ライフプラン休暇（満50歳時に付与）	5日

【年休付与日数に加算される有給休暇】

種類	上限取得日数
リザーブ休暇（傷病、看護・介護）	4日
スクールイベント休暇 ※半日取得可能	2日
ボランティア休暇	2日
慶弔休暇	6日
転勤休暇	10日
お帰りのさい休暇	4日

働き方改革アクションプラン

会社名	株式会社 高島屋	従業員数	①5,000 人以上
------------	----------	-------------	------------

③ 柔軟な働き方の促進（KPI）

- 2018 年度 テレワーク利用対象者を 300 名に拡大（2017 年は 50 名）
- 2019 年度 社内日曜・祝日保育所の展開箇所を 4 店舗に拡大（2017 年は 1 店舗）
- 2020 年 3 月 女性の管理職比率を 35%に拡大（2018 年 3 月現在 30%）

③ 柔軟な働き方の促進（行動計画）

- テレワーク希望者を公募方式で拡大
- サテライトオフィスの利用促進
- 「社内日曜（祝日）保育所」を大阪、京都、日本橋、横浜に開設
- フレックス勤務や、時間単位年休など柔軟な勤務方法を検討
- 新事務所ビルへの移動を契機に、フリーアドレスを基本とした新たなオフィス環境を整備
- 「副業」「起業」をサポートする人事制度（勤務制度）を検討

